

3 会員の加入状況

95年度の会員の入会退会の状況(95/4/1~96/5/31)は以下のようになっています。

	入会	退会	合計
団体会員	5	0	46
個人会員	66	10	362
合計	71	10	408

4 規約の件 (95年度第2回理事会確認事項)

定款第6条 2 会費を一定期間滞納した者は、理事会規則により退会したものとみなす。

理事会規則は作成されていません。これは、次期総会に提出するように理事会で検討します。当面の対応は毎回の理事会に事務局から「退会したものとみなす」者の名簿を提出し、承認をえて、通知するようにします。

「退会したものとみなす」者とは「2ヶ年を経過してなお会費を支払わない会員」を原則として対象にします。

5 96年度の活動計画案

激動する時代の中で研究所の活動は一層その期待が高まっています

95年は「阪神淡路大震災」が起り、「オウム真理教」の事件が社会を震撼させ、沖縄の事件をきっかけに日米安保が国民的な関心となりました。超氷河期といわれる就職事情は、戦後最悪となっている失業率と合せて、国民の生活そのものを根底から覆しかねない状況をはらみつづあります。金融機関が倒産し、住専問題で国会が揺れ、戦後の日本を支えてきた中央集権的な機構が音を立てて崩れてゆくと言っても過言でない状況です。地方分権推進委員会の答申では中央官僚統制の柱である「機関委任事務」の原則廃止を打ち出しました。「自分たちの住む地域を自分たちの手で運営する」という当たり前の住民主権に沿った

分権化に期待が集まっていると思います。薬害エイズ問題では官僚の厚い壁が本当にあつという間に崩れる様を見たし、若者達はその運動の主要な担い手であったことも象徴的です。市民オンブズマンの活動では「官官接待」が流行語大賞となる活躍でした。通称NPO法案が議論となったように、ボランティア活動が国民的な注目を集めた年でもあったように思います。また、高齢社会を反映して福祉に関心が集まり、多くの福祉活動組織が生まれています。地域に根ざした活動を基本とする非営利協同の運動は、激動する時代の中でまさにその活躍が多方面から期待をされ、自らも主体となりながら急速にその裾野を広げはじめていると言えるのではないのでしょうか。

研究所の役割も変化と充実が求められていま

す。否応なく迫る超高齢社会と大量失業の時代を前に従来の中央集権的なシステムが機能しなくなっていることは誰の目にも明らかです。地方分権化の中で地方自治体自身が模索をはじめていきます。世界的な視野を忘れず、地域にあった政策づくりが必要になってきているということだと思います。したがって、研究機関の役割、研究者の役

割は益々重くなってきていると言えます。理事会の中で「中央にある研究機関としてその情報の収集と相互交流の充実」が求められ、実践活動と結び「社会変革を明晰に掲げる研究機関」の社会的な存在価値が議論されました。研究所の活動をより一層充実させるために、以下の方針を提案します。

(1) ネットワーク型組織づくり

協同組合として発足した協同総合研究所は、実践家と研究者が相互に交流し自ら研究を進める組織です。これまで日常的な研究活動の中では一方的な情報の流し手であり、受け手であったように思います。これまでの会員の結び付きをより深め、研究活動を活発にするために、研究所の組織を本部事務局と個々の会員の結び付きだけでなく、地域ごとの会員の結び付きを重視する組織へ変化発展させてゆきます。

1. 会員同士のつながりと各地での様々な協同の取組みの交流を地域での非営利協同の研究に関って行く。全国の非営利協同運動の情報交流が行なえる仕組みをつくる。そのために、北海道、東北、北信越、東海、関西、中国四国、九州、沖縄の8ブロックで労働者協同組合の若手と研究者が研究所活動に関れる組織づくりをはじめ。

2. 基本研究会を毎月定期に東京で開催する。主には首都圏の会員が参加できるものとして非営利協同の運動を基本にトピカルな問題を取り上げる。第1回は「公的介護保険と高齢者協同組合」報告者は島津淳氏（7月6日）。

3. 各地域での定期に開催する研究会の発足に努力する。

4. 会員相互の自主研究を奨励し、情報宣伝や発表の機会を提供する。

5. 各ブロックで毎年1回様々な課題で交流する場を設定する。会員の交流は勿論であるが、非営利協同運動の研究や、高齢者協同組合運動、労働者協同組合法制、大学でのシンポジウムなど多様な課題を学び深めることができる場として設定する。

6. ホームページを開設し、インターネットを通じた研究情報の公開を検討する。

(2) 96年全国協同集会を地域おこしと政策提起の集会に

地方分権と大量失業時代の中で地域における非営利協同の役割が市民と労働者の基本的人権を守る有力な手段として注目されています。調査研究を重ね新しいモデルづくりの実践につながる政策提起の集会にする。集会の基調は「どうする東北の地域と経済」特に「失業問題」「農業問題」が中心となります。また、「全米退職者協会」の代表が日本の高齢者運動の飛躍のために参加します。

研究所はこれまでの協同集会で事務局としてそ

の成功のために努めてきました。今回も事務局団体として中心的な役割を果たすことが期待されています。研究所として以下のような方針で望みたいと思います。

1. 協同総合研究所の飛躍の場と位置付け全力を上げて取り組む。

2. 協同集会の企画提案のための委員会を理事会内に設置する。協同集会実行委員会へ至急提案できるようにする。合わせて、首都圏で協同

集会に関連する団体個人に呼び掛け、全国集会に相応しい内容づくりの協力を頂く。

3. 東北各県実行委員会及びブレ集会の企画推進に主体的にかかわる。

4. 以下のような研究会を企画実施し、協同集会に報告しその成功に寄与する。研究会は協同集会後も継続できるようにする。

・教育と協同（黄柳野高校の1年の実践を通じて）

- ・産業労働政策（東北地方の産業労働政策）
- ・農業と協同（東北地方の農業と協同の取組を通じて）
- ・高齢者福祉と協同（高齢者協同組合づくりに関連して）
- ・高齢者の実態調査
- ・全米退職者協会の研究
- ・文化と協同（東北における演劇活動を中心に）

(3)「私のほんとうの仕事を考えるシンポジウム」に取組む

氷河期といわれる就職状況の中で、学生の意識が大きく変化してきています。大量失業時代の根本原因と大学の役割、社会的責任を持った企業の役割を追求し、人と地域にとって必要とされる仕事とはなにかを考え、社会へ巣立つ若者に企業を見る目と新しい社会を展望する機会を提供することなどを目的としています。

第1回の企画を埼玉大学で行う（6月28日）。実行委員会には大学生協・学生自治会・教員が加わり、基調講演を奥村宏（中央大学）教授にお願いし、管理職ユニオンや泣き寝入りをしない女子学生の会、労働者協同組合、埼玉大学生や教員がパネラーとなりシンポジウムを開催。

今後の取組としては、大学生協連・全国大学高

専教職員組合・日本労働者協同組合連合会などとの共催で各ブロックで最低1箇所は開催できるように努力する。

大学生の就職・転職状況などに関する研究を大学生協や全大協と協力して行う。埼玉大学で基調講演を頂いた奥村先生はインタビューに答えて「学生がどのように就職し、その後どうなっているのかという、『就職、就社』の調査・研究が、欠かせませんね。『日本的経営』の入口のところの調査・研究が、まったくやられていないのです。それもあって、就職問題が完全に学生個人の問題になってしまっています。」とはなされています（所報50号）。

(4) 労働者協同組合法の法制化運動を推進する

1. 日本労働者協同組合連合会、ワーカーズコレクティブネットワークジャパンなどと協力して推進体制を築きます。
2. 幅広い研究者・実践家の賛同と協力を得るため広報活動を行います。
3. 関係団体での学習討議を進めて頂くよう努

めます。

4. 引続き法制化研究会（プロジェクト）を継続し、調査研究を進めます。
5. 労働者協同組合法制定の資料集を作成します。

(5) 高齢者協同組合の運動を支援・推進する

1. 高齢者福祉と協同をテーマに総合的複合的な協同組合と福祉像を調査研究するための研

究会を発足します。

2. 高齢者の実態調査を高齢者協同組合と協力

して行ないます。

3. 各地域での「ヘルパー講座」の実施に協力し、「ヘルパー養成講座」の常設化のための

(6) 地域づくり、仕事おこしの政策づくりをすすめる

全国の自治体と労働者協同組合・高齢者協同組合の関係が急速に接近してきています。研究所としてもそれらの政策づくりに積極的に関わってゆきます。

1. 神戸事業団の「神戸市における非営利協同の役割」の政策づくりに参加します。
2. けんぱく生協の「ワーカーズコープ研究会」に参加します。
3. 東北地方の産業政策を手掛かりに労働者協同組合・非営利協同の組織運動が果たす役割

支援と政策づくり、合せて教材づくりに努めます。

を考える研究を行い協同集会へ問題提起を行ないます。

4. 東北地方の農業と労働者協同組合に関しての研究を行い、協同集会へ問題提起を行ないます。
5. 高齢者協同組合をはじめとした高齢者政策に関して実態調査を行ないます。
6. 文化団体と協同で仕事おこしの調査研究を行います。

(7) 教育と協同に関り黄柳野学園の教育協同の実践を調査研究します

(8) 受託研究をおこないます

1. よい仕事調査を今後も継続します。

2. その他、関係機関からの受託研究につとめます。

(9) 国際活動について

経済活動のグローバル化は非営利協同運動の国際連帯も同時に必要としている。日本の研究に留まらず、世界の非営利協同運動とりわけ労働者協同組合運動の動向に注目し研究資料の収集整理に努めます。

1. CECOPA及びETUCなどが呼びかけ、ボンベイで開催される「労働者協同組合及び労働者管理に関する国際集会」に注目し、日本の労働運動と労働者協同組合運動の関係強化のための調査研究を行ないます。
2. 日本労働者協同組合連合会国際部とも協力し、世界の労働者協同組合に関する資料集を作成します。

3. イタリア、スペイン、スウェーデンなどの労働者協同組合事情に関して継続的に情報を得るようにします。

4. C I C O P A、I C Aニュースの発行を会員向けにはじめます。

5. 全米退職者協会の情報を継続的に収集し、秋の協同集会へ向けて資料集を作成します。また、協同集会の特別ゲストとして参加するパーキンス理事長の特別講演を日本労働者協同組合連合会と協同で企画します。

6. 外国文献・資料の翻訳、整理のために学生・院生のボランティアグループを組織したいと思います。

(10) 教育について

1. 「協同を考える講座」を今期もセンター事業団の組合員を対象に行います。
2. センター事業団の研修プログラムに参加、

協力します。

3. 労働者協同組合の組合員向けの学習運動のための情報を継続的に提供します。

(11) 出版について

内容の充実や販売計画などについて理事会でも議論し進めてゆきたいと思えます。必要があれば編集会議を理事会内に設置して取組んでゆきます。

1. 研究年報Ⅱ「NPOと新しい協同組合」を出版しました。
2. 「新ICA協同組合原則」の労働者協同組合員向けのブックレットを出版します。

3. 「いま『協同』を問う96全国集会」の記録を出版します。

4. 資料集「世界の労働者協同組合」を出版します。

5. 資料集「アメリカの高齢者運動」を出版します。

6. 所報「協同の発見」の充実に努めます。

(12) 事務所の移転について

日本労働者協同組合連合会の事務所が大塚駅前に移転することにもない、研究所の事務所も同じ建物へ移転します。事務所スペースが広がるこ

とで会員の方が利用しやすい場所を設けることと資料室の開設に努力します。移転は12月上旬の予定です。

(13) 研究奨励制度について

研究奨励制度を今期から設けます。当面、以下のような基準でおこないます。実施要綱や細則については第1回理事会で決定し所報に公示するようにします。

1. 目的は、実践家の実践及び研究と若手研究者の研究を評価し、優秀な研究、実践報告を表彰し今後の活躍の励みとすること。副賞として奨励金を付与する。
2. 対象は、労働者協同組合運動を中心にした実践及び研究とし、労働者協同組合運動に限定しない。

3. 選考方法は、相応しい研究と実践について会員からの推薦受け、選考委員会で選考し表彰する。選考委員は理事会で人選し委嘱する。奨励金の額は当面の間上限を10万円とする。表彰の数は毎年予算の範囲内で決める。今期は30万円をこれに当てる。

6 決算と予算について

(1) 決算について

昨年と比較し活動が広がっているために、予算との対比ではやや下回りましたが、収入、支出ともに増加しています。収支は、昨年ほど良い内容ではありませんが繰越金を160万程度残すことができました。但し、今期繰越金の中身は80万の事業外収益が含まれています。これは94年に行なった「協同集会」の立替金の処理を94年度（前期）決算に反映させなかったために生じたものです。本来であればこれほど大幅な事業外収入は出なかったところですが、したがって、調査研究の受託がなければ赤字となっています。以下、ポイントとなる点を説明します。

資本金にあたる出資総額は1778万となり昨年より175万増加しています。自己資本比率、流動比率ともに3月末時点でみる限り、経営的な問題は無いように見えます。しかし、事務局3名の人件費の補助と委託研究費950万が収入の中で大きなウエイトを占めています。活動のほとんどを依存しているのが実態です。自立財政の確立という点からは大きな距離があり、この点を含めて財政の

(2) 予算について

前年と比較して収入構造が大きく変化しないにも関わらず、支出は増加することが避けられない状況です。一つは、秋に協同集会が開催されることです。オルグ活動や研究活動及び出版活動など活発に行う必要があります。更に、12月には事務所移転も重なり、通年以上の支出が予想されます。

財政基盤の整備のために増資の要請をおこないます。会員の拡大と会費未納の一掃に努め会費収入の増額に努めます。受託研究の拡大を自治体を含めて追求します。事務所移転にとまなう特別の

あり方を考える必要があると思います。

会費収入は、組織財政の基盤です。事務局からも所報の発送に合せて請求を行なってきましたが、会費の未納が47人になっています（5月末現在）。全体の11%をしめています。未納会費は5月末時点までに支払いのあった会費のみを未収入会費として3月決算に反映させました。会費収入は、ほぼ所報「協同の発見」の編集、印刷、発送費に費やしています。第3種郵便の資格が取得できるまでに至っていないために、発送費が大幅にかかっています。会員の拡大と合わせて第3種の資格取得が必要です。

現状の組織活動を継続してゆくには今期の予算5000万ぐらいが必要になります。協同総合研究所の活動の重要性に関しては日本労働者労働者協同組合連合会をはじめ会員の方々にご理解を頂けるものと確信していますが、財政基盤の確立もまたしっかり方針化して行かないといけないところです。

支出はこれまでの繰越金の取崩が避けられませんが、しかし、協同集会のための支出は今期の収入の範囲で行うことが、来期以降も活動を継続する財政基盤を確立することにつながると考えます。ここは繰越金の取崩にならないように努力したいと思います。出版物が昨年に比べて多くなります。販売はもちろん関係団体や大学生協の紹介など、会員の全面的な協力を財政基盤の強化のためにお願いしたいと思います。